

## 第八問

(満点 100点)

第七問とあわせ
時間 2時間

**問題 1** 以下に示す証券取引法の規定(一部抜粋)について、下記の問1から問3に答えなさい。

第一条 この法律は、国民経済の適切な運営及び投資者の保護に資するため、有価証券の発行及び売買その他の取引を公正ならしめ、且つ、有価証券の流通を円滑ならしめることを目的とする。

第九十三条 この法律の規定により提出される貸借対照表、損益計算書その他の財務計算に関する書類は、内閣総理大臣が一般に公正妥当であると認められるところに従つて内閣府令で定める用語、様式及び作成方法により、これを作成しなければならない。

第九十三条の二 証券取引所に上場されている有価証券の発行会社その他の者で政令で定めるものが、この法律の規定により提出する貸借対照表、損益計算書その他の財務計算に関する書類で内閣府令で定めるものには、その者と特別の利害関係のない公認会計士(公認会計士法(昭和二十三年法律第百三号)第十六条の二第三項に規定する外国公認会計士を含む。以下この条において同じ。)又は監査法人の監査証明を受けなければならない。ただし、監査証明を受けなくても公益又は投資者保護に欠けることがないものとして内閣府令で定めるところにより内閣総理大臣の承認を受けた場合は、この限りでない。

(第二項省略)

3 第一項の監査証明は、内閣府令で定める基準及び手続によつて、これを行わなければならない。

(第四項以下省略)

**問 1** 下線部 によれば、証券取引法は、国民経済の適切な運営および投資者の保護に資するために制定されている。これら2つの目的の意味をそれぞれ50字以内で説明しなさい。

**問 2** 下線部 および下線部 は、具体的にはそれぞれ何を指しているか。簡潔に説明しなさい。

**問 3** 下線部 について、財務計算に関する書類には監査証明が強制されている。財務諸表の監査は、国民経済の適切な運営という目的とどのようにかかわっているかを説明しなさい。

**問題 2** わが国の監査基準は、監査人に対して、不正および誤謬により財務諸表に重要な虚偽の表示がもたらされる可能性を評価し、その評価結果に基づき、不正および誤謬による財務諸表における重要な虚偽の表示を看過しないように監査計画を策定し、監査を実施するよう求めている。

**問 1** 不正と誤謬の相違を簡潔に説明しなさい。

財務諸表の作成プロセスにおいて発生する誤謬の種類を3つに分類しなさい。

**問 2** 監査人は、監査を行うに当たって不正や誤謬が存在する可能性について常に注意を払わなければならない。この場合、経営者とのディスカッションは、不正及び誤謬を防止または発見する上で重要な役割を果たしている。経営者とのディスカッションによって、監査人は、どのようなことを明らかにすべきか。基本的に重要とされることを3つあげなさい。